別紙様式（Ⅲ）－３【添付ファイル用】

商品名：：記憶スイッチ

原材料及び最終製品の分析に関する情報

第１　食品の分析		
（１）機能性関与成分の定量試験	試験機関の名称	一般財団法人 日本食品分析センター
	試験機関の種類	☑登録試験機関、登録検査機関又は登録試験業者 □農業試験場等（生鮮食品に限る） □その他の第三者機関 □届出者又は利害関係者
	分析方法を示す資料	□標準作業手順書 ☑操作手順、測定条件等できる限り試験方法について具体的に記載した資料
	届出者又は利害関係者で分析を実施する場合、その合理的理由	
（２）機能性関与成分の定性試験	定性試験の方法	高速液体クロマトグラフ法（イチョウ葉由来フラボノイド配糖体） 液体クロマトグラフ-質量分析法（イチョウ葉由来テルペンラクトン
（３）安全性を担保する必要がある成分の定量試験 ☑あり （成分名：ギンコール酸）	試験機関の名称	一般財団法人 日本食品分析センター
	試験機関の種類	☑登録試験機関、登録検査機関又は登録試験業者 □農業試験場等（生鮮食品に限る） □その他の第三者機関 □届出者又は利害関係者
	分析方法を示す資料	□標準作業手順書 ☑操作手順、測定条件等できる限り試験方法について具体的に記載した資料
	届出者又は利害関係者で分析を実施する場合、その合理的理由	
（４）届出後における分析の実施に関する資料（機能性関与成分及び安全性を	機能性関与成分	
	分析方法、代替指標の場合はその成分名を併記	試験機関の名称（あらかじめ規定されている場合のみ）及び試験機関の種類

別紙様式（Ⅲ）－３【添付ファイル用】

<table>
<tr><td rowspan="8">担保する必要がある成分）</td><td>高速液体クロマトグラフ法／イチョウ葉由来フラボノイド配糖体</td><td colspan="3">一般財団法人 日本食品分析センター（登録試験機関）</td></tr>
<tr><td>液体クロマトグラフ-質量分析法／イチョウ葉由来テルペンラクトン</td><td colspan="3">一般財団法人 日本食品分析センター（登録試験機関）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">安全性を担保する必要がある成分</td></tr>
<tr><td>分析方法、代替指標の場合はその成分名を併記</td><td colspan="3">試験機関の名称（あらかじめ規定されている場合のみ）及び試験機関の種類</td></tr>
<tr><td>液体クロマトグラフ-質量分析法／ギンコール酸</td><td colspan="3">一般財団法人 日本食品分析センター（登録試験機関）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">（５）届出後における分析の実施に関する資料（原料の基原の確認方法及び製品の崩壊性試験等を実施する必要がある場合、その方法及び頻度）
☑あり</td><td>確認する項目（基原等）及び試験方法</td><td>試験機関の名称及び種類</td><td>確認の頻度</td><td>その他</td></tr>
<tr><td>崩壊試験は日本薬局方一般試験法 崩壊試験法準拠</td><td>アリメント工業株式会社（利害関係者）</td><td>製品ロット毎</td><td></td></tr>
<tr><td>ギンコール酸／高速液体クロマトグラフ法</td><td>丸善製薬株式会社（利害関係者）</td><td>原料ロット毎</td><td>アリメント工業株式会社（利害関係者） 原料の試験成績書で確認</td></tr>
<tr><td>イチョウ葉由来フラボノイド配糖体／高速液体クロマトグラフ法</td><td>丸善製薬株式会社（利害関係者）</td><td>原料ロット毎</td><td>アリメント工業株式会社（利害関係者） 原料の試験成績書で確認</td></tr>
<tr><td>イチョウ葉由来テルペンラクトン／高速液体クロマトグラフ法</td><td>丸善製薬株式会社（利害関係者）</td><td>原料ロット毎</td><td>アリメント工業株式会社（利害関</td></tr>
</table>

別紙様式（Ⅲ）－３【添付ファイル用】

				係者） 原料の試 験成績書 で確認
（６）その他特記すべき事項	・本品にはイチョウ葉エキス以外の素材が配合されている が、イチョウ葉由来以外のフラボノイド配糖体及びテルペン ラクトンは含まれていないことから、製品分析値はすべてイ チョウ葉由来のフラボノイド配糖体及びテルペンラクトンで ある。 ・基原がイチョウ葉由来であることは、イチョウ葉エキス ロットごとに高速液体クロマトグラフ法にて機能性関与成分 を分析することで定性及び定量確認している。テルペンラク トンであるギンコライド A、B、C 及びビロバライドはイチョ ウ葉特有の成分であり、他の植物に含まれることはないた め、これらの成分を確認することで、イチョウ葉由来である ことを確認することができる。 ・本品のイチョウ葉由来ギンコール酸は原料ロット毎に確認 し、公益財団法人日本健康・栄養食品協会の自主基準「イ チョウ葉エキス食品規格基準」の 5ppm 以下に適合し、安全 性を担保している。			

注）機能性関与成分が複数ある等、本様式に記載しきれない場合は、適宜記入欄を追加し、必要な事項を記載すること。